

平成21年度 市民経済部の取組方針

市民経済部長 相澤千香子は、活力ある暮らしやすいまちづくりを目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な市民経済部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年5月25日

市民経済部長 相澤 千香子

1 職員の意識改革

① 職員力を向上させます

(内容) 新たな公共の担い手のひとつとして市役所の質を高め、効率的・効果的に業務を遂行するために、職員力を向上させます。具体的には、部下の育成指導、業務管理、目標管理、リスク管理に関し部内管理職の能力を高めるため、四半期ごとに各々が取り組んだ成果を聞き取り、助言指導を行います。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

① 定例的な業務を誰でもが正確に処理できるように、手順の点検を行います。

(内容) 申請や届出に対する処理、経理事務処理などを正確、かつ速やかに行うように、手順の点検を行います。

3 市民からの信頼回復

① 業務の生産性(効率性)を高めます。

(内容) 「役所の仕事は遅い」との批判を受けないように、業務の速やかな遂行に努めます。日常的・定例的な業務は前例踏襲に陥ることなく、正確・迅速に処理します。また、新たな施策の構築や実施については、課題を先送りすることのないように、管理職がきめ細かにスケジュールをチェックし、業務を遂行します。

4 子どもが元気に育つまち

① 働き盛りの年代が子どもを安心して育てられる社会環境を整備するため、事業者に向けた「ワーク・ライフ・バランス」の啓発を行います。

(内容) 将来も日本が持続的に発展するためには、現在、働き盛りの年代が子どもを安心して生み、育てられる社会環境が必要です。このための方策のひとつとして、事業所が男女とも「仕事」と「家庭生活など仕事以外の生活」のバランスをとって生活できる雇用環境を整備することが求められます。市で開催している事業所に向けた「ワーク・ライフ・バランス講座」への参加は、昨年度は 8 事業所でしたが、今年度は 30 事業所の参加を目指します。

5 高齢社会への対応方針

① 高齢者の消費者被害を防止するための啓発を行います。

(内容) 3年間で、市内の全ての自治・町内会(185箇所)に対し出前講座等で消費生活センターを周知し、消費者被害に遭わないよう啓発を行います。21年度下期を中心に35箇所実施を目指します。

6 重要な取組事項

① (仮)鎌倉漁港の建設に向け、基本構想をまとめます。

(内容) 第3次鎌倉漁港対策協議会の議論をもとに、(仮)鎌倉漁港の建設に関する基本構想をまとめ、早期着工を目指します。

② 遊休農地(耕作放棄地)の詳細実態調査を実施し、農地としての活用方策を検討します。

(内容) 昨年度に実施した耕作放棄地実態調査からさらに踏み込んだ、土地所有者の意向や周辺環境、荒廃度などの詳細調査を、鎌倉市農業委員会と連携して実施します。調査結果をもとに、農地への復元方策、利用方法を農業振興協議会の場などで検討します。

③ 鎌倉市観光振興推進本部個別検討部会の検討結果を、観光協会、商工会議所等と連携して実現します。

(内容) ホスピタリティ、国際観光、安全安心、観光客マナー、トイレ・美観の各個別検討部会が1年余にわたって検討してきた内容から何を、誰が、どうやって具現化するのかを、関係機関と連携して検討し、実施します。